

求職者等に対するセクシュアルハラスメント(就活ハラスメント)防止に関する 基本方針

令和8年9月30日

社会福祉法人八代市社会福祉事業団

社会福祉法人八代市社会福祉事業団(以下「本事業団」という。)は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、安心して就職活動や実習等を行うことができる環境を確保するため、採用活動等におけるセクシュアルハラスメント(以下「就活ハラスメント」という。)を防止し、適切な対応に努めます。

1 基本方針

本事業団は、採用活動、職場見学、施設見学、インターンシップ、実習、説明会その他採用等に関わるすべての場面において、求職者等に対するハラスメントを許しません。また、採用や実習等に関わる職員は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、公正かつ適切に対応します。

2 対象者

本方針における「求職者等」とは、本事業団の採用活動に参加する求職者、職場見学者、インターンシップ参加者、実習生その他採用活動等に関わる方をいいます。

3 禁止される主な行為

本事業団は、求職者等に対する次のような行為を禁止します。

- (1)性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言
- (2)わいせつな図画や画像等の閲覧、配付、掲示
- (3)うわさの流布
- (4)不必要な身体への接触
- (5)食事や交際を執拗に求めること
- (6)性的な関係を求めること
- (7)採用の可否や実習評価等を利用して、性的な要求を行うこと
- (8)その他、求職者等に不快感や不安を与える性的な言動

4 採用活動等における適切な対応

本事業団は、就活ハラスメントを防止するため、次の事項に配慮します。

- (1) 面接、面談、実習指導等は、原則として複数の職員で対応するなど、適切な環境で実施します。
- (2) 求職者等との連絡は、原則として本事業団が指定する公用の連絡手段を使用します。
- (3) 採用や実習等に関わる職員に対し、就活ハラスメント防止について周知・啓発を行います。

5 相談窓口

求職者等が就活ハラスメントについて相談しやすいよう、相談窓口を設置します。相談があった場合は、相談者の意向に配慮しながら、事実関係を確認し、適切かつ迅速に対応します。

【相談窓口】

本部事務局 事務局長	事務局メール honbu@yatsushiro-sfj.or.jp
各事業所 施設長	保寿寮 hojyuryou8@image.ocn.ne.jp
	希望の里たいよう、GH おおぞら荘 qqt835d@aurora.ocn.ne.jp
	児童発達支援センターのぞみ y-nozomi@estate.ocn.ne.jp
	相談たいよう soudantaiyou@yatsushiro-sfj.or.jp

電話番号 0965-34-1877(代表 本部事務局/希望の里たいよう内)

6 プライバシーの保護と不利益取扱いの禁止

相談者、行為者及び事実関係の確認に協力した者のプライバシーを適切に保護します。また、相談や事実確認への協力を理由として、求職者等に対して不利益な取扱いを行うことはありません。

7 違反者への対応

本方針に違反する行為が確認された場合は、事実関係を確認した上で、就業規則その他関係規程に基づき、必要な措置を講じます。また、必要に応じて、被害を受けた求職者等への配慮及び再発防止に取り組みます。

8 基本姿勢

本事業団は、すべての求職者等が安心して就職活動、見学、実習等に参加できる環境を整え、公正で適切な採用活動等の実施に努めます。